２０２４年（令和６年）２月１９日

〒６４９－２２００

和歌山県西牟婁郡白浜町字寒サ浦３７７１番地２０

ハートランド管理センター株式会社

代表取締役　　和泉　一　殿

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長　鈴　木　尉　久

〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目7番11号

兵庫県母子会館2階C

TEL 078-361-7201　FAX 078-361-7205

URL：<https://hyogo-c-net.com>

　　　　　　　　　　　　　　　　〔連絡先〕すずらん法律事務所

弁護士　北　村　拓　也

TEL 078-382-0724　FAX 078-382-0725

連　絡　書

１　ご承知のとおり、令和５年１２月２１日付け最高裁判所令和５年（オ）第８０号決定において貴社の上告が棄却され、大阪高等裁判所令和３年（ネ）第２２１８号判決が確定しております。

この裁判の結果を受けて、以下のとおりご連絡申し上げます。

２　貴社の使用する契約約款から「但し、所有者が分譲地に土地を所有する間、更新するものとする。」との条項を削除し、以降、上記条項が記載された書面の廃棄を含め、上記判決の趣旨に沿った取扱いをされるよう求めます。

３　また、改訂版の契約約款につきまして、本書到着から１か月以内に、当法人あてに郵送くださるようお願いします。

なお、本書面並びに本書面に対する貴社からのご回答の有無及びご送付いただいた契約約款等、本件に関する経緯・内容についてはすべて公表させていただきますので、この旨申し添えます。

以　上